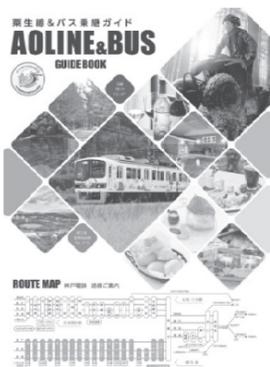


神戸電鉄活性化協議会からのお知らせ

問(市)交通政策課

「粟生線&バス乗継ガイド」を発行

神戸電鉄粟生線時刻表と粟生線各駅から利用できるバス時刻表が一体となった広域時刻表を発行しました。乗り継ぎにお役立てください。



▼設置場所

- ・神戸電鉄粟生線各駅
- ・(市)交通政策課窓口

「神鉄おもてなしきっぷ」を発売

粟生線の利用促進のため、「神鉄おもてなしきっぷ」を次のとおり発売しています。お買い求めの上、ぜひ粟生線をご利用ください。

▼販売期間

2月28日(日)まで

▼有効期間

販売期間中の乗車当日1日に限る

▼内容

- ・神戸電鉄1日乗り放題乗車券
 - ・「神戸電鉄全線(新開地は除く)」
 - ・おもてなしメニュー引換券
- (対象店舗において特別グルメ)

や沿線施設の割引などが受けられるチケット)

▼販売価格

- ・大人(中学生以上) 1,200円
- ・小児(小学生) 800円

▼販売場所

- ・神戸電鉄主要駅の窓口(志染駅、鈴蘭台駅および湊川駅など)
- ・企画乗車券自動販売機(緑が丘駅、恵比須駅および三木駅など)
- ・各委託販売所(福祉コンビニなど)
- ・三木市観光協会、ヘアサロンシバタなど)

粟生線支援のため、国への要望活動を実施

神戸電鉄粟生線活性化協議会は11月4日(水)に、粟生線の活性化の取組などに対する支援を求め、会長の中田市長が国土交通省に対し要望活動を行いました。主な要望内容は、次のとおりです。

▼長期的視野に立った財政支援

新型コロナウイルスの影響により利用者数が激減している中、国民生活や経済活動の維持のため、平常どおり運行を継続することに對するコストや、鉄道収入の減少に對する直接的な財政支援(損失補填)を行うこと。

▼防災機能強化に對する支援

粟生線は、大規模災害が発生した場合における多数の人の移動手段および物資の輸送手段として必要な路線である。このため、多発する自然災害への防災対策や災害復旧に對する支援制度を堅持・拡充することにより、将来にわたる粟生線存続を支援すること。

▼新たな地域公共交通計画の策定に對する支援

地域公共交通確保維持改善事業による支援制度を堅持し、国において必要な予算を確保することにより、新たな地域公共交通計画の策定や同計画に基づく事業の推進を支援すること。

▼安全運行に必要な予算の確保

鉄道安全輸送設備などの整備に對する支援制度を堅持・拡充すること。また、沿線自治体が一体となつて行う支援と協調し、国においても安全運行に必要な予算を確保すること。



合併浄化槽の設置に補助金を交付

河川などの水質汚濁を防止し、良好な生活環境を確保するため、し尿だけでなく生活排水も処理できる合併浄化槽の設置に補助金を交付します。

▼補助対象者

- ・申請者本人の専用住宅(自己居住用の住宅)であること
- ・店舗などと併用の場合は住宅として使用している床面積が1/2以上であること

▼補助対象の浄化槽

- ・浄化槽法に基づく設置届の審査、または建築基準法に基づく確認を受けて設置される浄化槽
- ・単独浄化槽から合併浄化槽への切替工事であること(既設合併浄化槽の更新・改築は除く)

▼補助対象区域

- ・公共下水道および農業集落排水区域以外の区域
- ・公共下水道および農業集落排水区域内であつて7年以上整備予定のない区域

▼補助金額

設置工事費(宅内配管は除く)の4割(上限あり)

▼申請方法

(市)下水道課、または市ホームページにある申請用紙に必要事項を記入し、申請してください。詳しくは、問い合わせてください。

問(市)下水道課 下水道管理係



下水道に異物を流さないで

下水道に異物が混入するとポンプの故障や排水管のつまりの原因となります。下水道に異物を流さないようお願いいたします。

●特に次のものは流さないでください。

- 台所：廃油、野菜くず、残飯
- トイレ：紙おむつ、生理用品
- 風呂：石鹸の破片、排水溝に溜まった毛髪
- その他：ガム、下着、タオル、ティッシュペーパーなど

問(市)下水道課 下水道管理係

(株)三菱UFJ銀行の収納代理金融機関の指定取り消しについて

(株)三菱UFJ銀行からの申し出により、3月31日(水)をもって三木市収納代理金融機関の指定を取り消します。4月1日(木)以降、(株)三菱UFJ銀行の窓口では、市税などの納付ができません。

きなくなります。

なお、市税などの納付を取り扱っている金融機関は、市ホームページ、または納付書などに掲載しています。

問(市)会計室



「兵庫緊急死亡労働災害根絶運動」実施中

兵庫労働局では、急増する死亡労働災害の根絶に向けた緊急取組として、「兵庫緊急死亡労働災害根絶運動」を1月31日(日)まで実施しています。

労働災害による犠牲者を今以上増やさないため、事業者の皆さま、労働者の皆さまは積極的に労働災害防止対策に取り組んでください。

兵庫労働局 労働基準部 安全課

☎078-367-9152



▲ホームページはこちら